



6 孫過庭書譜斷簡 空海

一幅〔三の丸尚蔵館〕

紙本墨書 二八・八×四五・二
平安時代、九世紀

中国唐代時代の能書、孫過庭（六四八？～七〇三？）が著した『書譜』の写本の断簡である。『書譜』は、孫過庭が書道に対する自身の意見を述べたもので、書道に優れた人として、当時から評判の高かった孫過庭が、今日遺した唯一の著述である。その内容は、書道は王羲之の書をもって正統とし、これを旨としなければならないことを記している。

本書はその断簡十三行で、途中、紙の継ぎ合わせがあることから、もとは卷子であったと考えられる。古くから空海（七七四～八三五）筆と伝えられ、空海の確かな筆跡を伝える（風信帖）（国宝、京都・教王護国寺蔵）の書風とよく似ていることから、空海の筆跡を伝える確かな作例と考えられよう。また、『書譜』の最初の将来が何時であったかは明らかではないが、空海以前にその形跡がないことから、空海が入唐した際に書写して持ち帰って伝えたものと考えられ、本書がその原本である可能性を含めて、書道史上、本書は貴重な遺例である。

（…、而東晋士人）

互相陶淬、至於王謝

之疾、鄙夷之倫、縱不尽

其神奇、咸亦挹其風味、

去之滋水、斯道逾微、

方復聞疑稱疑、得末行

末、古今阻絶、無所質問、

設有所會、緘紙已深、遂

令學者、茫然莫知領

要、徒見成功之美、豈

悟所致之由、或乃就分

布於累年、向規矩

而猶遠、圖真布悟、習

草將迷、假令為好

（草書、粗伝隸法、…）

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

書の美、文字の巧

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 74

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

宮内庁書陵部

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十八年九月十七日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shozokan
The Archives and Mausolea Department
Imperial Household Agency